

LDC(開発途上国)の経済統合に関する研究

宮川典之

A Study on Economic Integration among LDCs

Noriyuki Miyagawa

Abstract

Recently, international economic integration or regional integration is popular with both the developed and less developed countries. Typically EU and NAFTA are frequently exemplified in a static framework, that is a traditional way of analysis, which captures the phenomena of regional integration in terms of trade creation effect and trade diversion effect. However, in considering the integration among LDCs, it is important to grasp the phenomena in the context of dynamics, that is economic development. In the latter case, the polarization effect should be paid attention to. In this article we reconfirm the theoretical foundations in a static framework, and consider the applicability of theory to the integration among LDCs. In the course of discussing the process of integration, we find out the difficulty of the integration among LDCs. The obstacles which prevent LDCs from promoting the process of integration are the behaviour of multinational corporations, the failure to enlarge the size of integrated market, and the various factors involved in promoting the process of integration in the circumstances of industrialization or the intent to accomplish the economic development of countries participating in the scheme separately.

Key words : Regional integration, Trade creation effect, Trade diversion effect, Polarization effect, Multinational corporation.

Received. Apr. 24, 1995,

I. 序

昨今、世界中のいたるところで地域経済統合へ向けての動きが活発化しているやにみえる。その代表的なところを挙げるなら、これはすでに1960年前後から発足して近年拡大傾向をみせているEU（欧洲連合）をはじめとして、それに対抗せんとばかりに新たな展開をみせつつあるNAFTA（北米自由貿易協定）があり、さらには近年その成長が著しいアジアにおけるAFTA（アセアン自由貿易地域）構想がある⁽¹⁾。これら以外にも中南米のLAIA（ラテンアメリカ統合連合）やアフリカのEAC（東アフリカ共同体）など、枚挙に暇がないほどだ。このように幾多の事例を列挙するにさしたる困難をおぼえないほどなのだが、その実態は多種多様であって、一括して提示できぬ性質のものであることに留意しておく必要があろう。ともあれ一般的にいって、このような傾向がでてきた背景には、東西冷戦の終結と地域主義の高まりおよび関係国もしくは地域のさまざまな思惑が考えられる。

冷戦の終結は、いうまでもなく軍事上の経済的負担を軽減し、その余力をもって経済問題のほうに大きな比重をかけやすい環境を側面から整備することで一役をはたした。これはとくにアメリカのケースにあてはまる政治的背景上の一要因であろう。西ヨーロッパのはあい、従来からそういう傾向があったことは事実であり、上述の政治的要因も手伝って統合へ向けての動きをさらに活発化したものとみなすことができる。そうした国際環境の変化から世界的な規模で地域主義が台頭しつつある、とみていいだろう。経済的要因を挙げるなら、一国単位ではさまざまな制約があるため、近隣の国や地域との政治経済的結束をいっそう緊密にすることをつうじて、統合および協力による「規模の経済」の実現をひとつの狙いとしているものと考えられる。アメリカが主導的立場を誇示もしくは維持するかたちで結成されたAPEC（アジア太平洋経済協力会議）は、その典型例であろう。

ここで留意しておかねばならないのは、かつてB.バラッサによってまた近年では村上泰亮によって指摘されたことなのだが、本来、地域経済統合と地域経済協力とは明確に区別されねばならないこと、これである⁽²⁾。いずれの概念も貿易制限をゆるめるかたちで域内貿易を活発化することは同じなのだが、いうまでもなく前者は、財・サービスと生産要素とを問わず国境の存在がしだいに低くなり関連した国ぐにが融合していくプロセスを含意するのに対し、後者は国境が厳然と存在することを前提としたうえでの経済協力関係を意味する。したがってEUやNAFTAは前者のカテゴリーにAPECは後者のそれにそれぞれ帰属することは、あきらかであろう。さらに前者のはあい、統合形態の識別も重要である。比較的実現しやすい自由貿易地域の形態から、最終的に当該地域全体がいわばひとつの「合衆国」と化してしまう完全な経済統合の形態まで、概念上5つに細かく区分されるのが一般通念である⁽³⁾。このような形態論の視点からは、NAFTAをはじめ大部分が自由貿易地域の形態をとっているのに対して、独りEUのみが、通貨統合問題で暗礁に乗りあげているとはいえ、

LDC(開発途上国)の経済統合に関する研究

経済同盟の域に達しようとしていることは厳然たる事実なのだ。しかも後者は、周辺の国ぐにを包摂してしまうほどの拡張・増強過程をひた走っているやにみえる。他方においてアメリカも、NAFTAを米州全体に拡大しようとする姿勢をあきらかにしつつある。このばかり、当初アメリカとメキシコがそうであったように、先進国と途上国との地域統合という歴史上未経験なプロセスであることに加えて、なにかと混乱を招来しかねぬ諸要素を内包していることも重要な事実なのだ⁽⁴⁾。

こうした事情は、LDCの統合問題にかかわるひとつの側面を表しているといつてもよい。換言すれば、経済発展の程度がかなり異なる国ぐにの地域統合のばあい、一方の国や地域に経済発展の核が集中してしまい、他方の国や地域では経済状態が逆に悪化してむしろ後退することになってしまういわゆる分極効果が現実化した、とみなすこともできるのだ。この点は、LDCの統合問題を考えるにあたり充分考慮しなければなるまい。さらにやや視点を換えるなら、Center-Peripheryの文脈でこの問題を捉えることもできる⁽⁵⁾。米墨の経済関係は中心・周辺の関係にあるとみなされるのであって、地域統合はその関係をいっそう深刻な事態に陥らせてしまいかねない、というみかたである。もし周辺国の経済発展が停滞してしまい、ネガティヴな側面ばかりが顕在化するようなことが一般化すると、開発経済学の分野でかつて一世を風靡した従属学派の主張に沿ったかたちで現実は推移しているのだ、という説が復活することも充分考えられるのである⁽⁶⁾。たしかに分極効果が現実のものになってくるにしたがい、支配・従属関係が強化されたとはいきれども、周辺地域が中心地域から一方的影響をうけるにとどまるなら、いわゆる中心・周辺説が妥当性をもつとみることも充分可能である。このばあい注意を要するのは、周辺地域はネガティヴな影響のみをうけるとはかぎらないことである。中心地域の経済状況次第によってポジティヴな影響も当然うけることになる。周辺地域においていざれが優勢な状況になるかは、中心地域の景気循環過程に依存するであろう。統合のある局面を念頭におくと、たとえば生産要素の自由な移動が認められる共同市場が結成される——むろんNAFTAはその段階には至っていないが——ようなどき、そのような傾向はさらに助長されるであろう。従属派のばあいはネガティヴな面のみ顕著になると主張するのであって、中心・周辺説とは厳密に区別されなければならない。

特殊ケースとしての米墨関係はさておき、LDC同志の統合過程についてはどうだろうか。発展の程度になんらかの格差があるような場合、とうぜん分極効果の可能性を考えねばなるまい。たとえば1995年1月から発効したMERCOSUR(南米南部共同市場)——ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイが正式加盟している——についてみると、ブラジルが一番の大国であるのでそれ以外の国とのあいだで分極効果は現出しないという保証が絶対的にえられるとはかぎらないのだ。いまのところ関税同盟の形態から出発しているようだ⁽⁷⁾。その意味においては、いわゆる貿易創出効果と貿易転換効果のうちいざれが優勢となるのか、について念入りに検討を加えねばなるまい。このことを吟味するためにはとうぜんあ

る程度の時間の経過を要する。それゆえに本稿において可能なのは、なんらかの推論を試みることであろう。これについては後節で検討することとしたい。さしあたり次節では、統合論のなかで依然として重要な位置をしめている貿易創出効果と貿易転換効果について LDC の視点から考えてみよう。

II. 統合の理論的背景

統合の実態を検討する前に、その理論を反芻してみる必要がありそうだ。最初に基本的考え方を提示したのは、J. ヴァイナーであった⁽⁸⁾。容易に推察されるように、当時かれの脳裏にはヨーロッパの地域統合の可能性が想定されていた。正統派の貿易論の視点からそれは、とうぜん自由貿易主義を根底にすえたものであった。いい換えるなら、地域統合によってもたらされる総合的效果を評価したとき保護貿易よりも自由貿易の色彩のほうが優勢であってはじめて是認される、ということこれである。ヴァイナーはそのような視点から、次の諸条件をみたすなら関係諸国のがいだで関税同盟を結成することは自由貿易的色彩を助長することになるとのべた。ここにそれを列挙してみよう⁽⁹⁾。

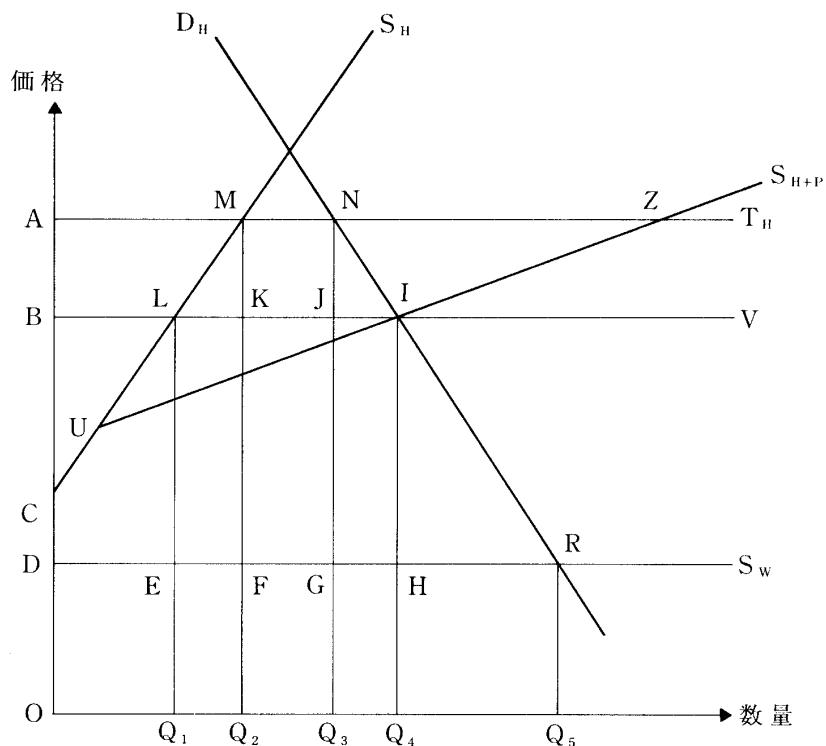
- (i) 関税同盟の経済地域がおおきいこと、したがって域内分業が生ずる潜在的範囲がおおきいこと。
- (ii) 関税同盟を結成しないばあいとくらべて、域外世界からの輸入財に賦課される平均関税水準は低いこと⁽¹⁰⁾。
- (iii) 関税同盟を結成するまえの段階で、加盟国がそれぞれ保護しているような高いコストのかかる範囲の品目において、加盟国相互にかなりの一致がみられることが必要である。すなわちあらかじめ保護されている産業について、加盟国が補完しあわねばならない程度がちいさいこと——逆の捉えかたをするなら、競合度が比較的おおきいこと。
- (iv) 加盟国のがいだで同種の保護産業の単位コストにおける格差がおおきいこと、したがってそのような産業において域内の自由貿易からひきだされる利益がおおきいこと。
- (v) 自由貿易体制下で加盟国が比較優位をもつだろうと想定される財、に対して課される域外世界の関税水準が相対的に高いこと、したがって域内と域外とのあいだで生産特化の程度が低減することから生ずる損失が比較的ちいさいこと。
- (vi) 市場が拡大した結果、域内の単位コストのほうが域外のそれより低くなってしまうような保護の対象となる産業の範囲、が相対的におおきいこと。
- (vii) 市場が拡大した結果、域内の単位コストのほうが域外から輸入するときのそれよりも低くならない状態のまま関税同盟下で拡大してしまうような保護の対象となる産業の範囲、が相対的にちいさいこと。

以上の基準をみたすような関係諸国による関税同盟の結成であるなら、あきらかにそのような統合は推進されてしかるべきであろう。しかしこれらの条件のいずれをもみたすような統合をじっさいにみうけるのは、なかなかむずかしいであろう。さらにいえば、伝統的な自由貿易論の根底によこたわっている性質であるところの静態の域を脱していないこともひとつの問題点であろう。いずれにせよ簡単に要約したかたちで以上の諸条件をいい換えるなら、(i)は市場が拡大することからえられる利益のことであり、いわゆる貿易創出効果が生ずることが念頭におかれる。(ii)は域外世界に対する貿易障壁が高くならないための措置であって、じっさいにGATT条項に盛り込まれている⁽¹¹⁾。(iii)は加盟する国ぐにの経済発展水準にさほどおおきな格差がみられないことをいっているのであって、加盟各国の経済発展の程度における同質性をうったえたものである。この面に対する配慮が欠けると、加盟各国間の調整にむだなエネルギーを割かねばならず統合過程自体が頓挫をきたしかねない。(iv)と(v)は貿易創出効果がひきだされやすく、かつ貿易転換効果を未然に防止するための環境整備をうったえたものである。(iv)と(vii)は相互に補完しあう性質のものであって、市場拡大によってもたらされるいわば「規模の経済」の実現を示唆している。もしくは統合が過った方向へすすんだばあい、域外世界にたいする保護によって域内産業が非効率化してしまう可能性への懸念が表明されている、とみなすことができる。

かくしてヴァイナーによって提示された統合のための自由貿易主義をその根底にすえる基準は、貿易創出効果と貿易転換効果の存在に集約されることになる。つまり貿易創出効果のほうが貿易転換効果よりも優勢であるなら、関係諸国が企図している統合計画は推進されるべきであって、それとは逆に貿易転換効果のほうが貿易創出効果を圧倒してしまうとなれば、その統合計画は断念すべきである、という結論にいたる。このことは換言すれば、グローバルな厚生上の観点から、その統合によって自由貿易的傾向がつよくあらわれるようならばあいはそれを肯定的に捉えるのにたいして、域外世界にたいする保護貿易の傾向が優勢であるならその統合計画を否定的に捉えるというにひとしい。

そこでこれらのことがらを、自国(H)およびその関税同盟に加盟すると想定される相手国(P)および域外世界(W)との3者で構成される世界を仮定することによって、検討してみよう。ただしここでもちいられるのは部分均衡分析であり、一般的枠組ではない。さらにいえば、議論を複雑化せぬため、ヴァイナーフローの解釈——ここまで議論からあきらかのように、貿易創出効果を是とし貿易転換効果を非とする捉えかた——を踏襲するかたちですめることとする⁽¹²⁾。そして同盟結成以前の段階で自国が他国に課していたとされる関税水準は禁止的なものではなく、それよりも低い水準にあると仮定される。そして当該財の生産については、域外世界がもっとも効率的であり、自国がもっとも非効率的であることも仮定される。さらに域外共通関税の水準は自国の当初の水準がそのまま維持されたものであること、も同時に仮定される。

II. 1図



II. 1図によってそれはしめされている⁽¹³⁾。これは、自国の当該産業をP国との統合プロセスに乗せることから生ずる自国の厚生効果を見るための分析装置である。自国の需要曲線と供給曲線はそれぞれ D_H と S_H でしめされている。域外世界からの供給曲線は、 S_W でえがかれるよう無限弾力的である。また同盟結成の相手となる国の供給曲線は S_H と S_W の中間程度の勾配をもつと想定されるので、両国があいだで同盟が結成されたなら、関税を課されぬ供給曲線は、両国の供給曲線が結合されたもの、すなわち CUS_{H+P} となる。両国の曲線のうちいっそう効率的なほうが支配的になるからだ⁽¹⁴⁾。そこで、自国がP国とのあいだで同盟結成する以前の段階において、世界からの供給にたいしてADレヴェルの関税を課している状態から出発しよう。そのばあい、自国の生産量はOQ₂であり、世界からの輸入量はQ₂Q₃であらわされる。周知のように、このばあい、死重的損失（四角形CDFMと△NGR）が生ずる。

次に自国とP国とのあいだで関税同盟が結成されたばあい、どのような変化がみられるだろうか。まずADレヴェルの域外共通関税は維持されるとする。しかしP国とのあいだでは自由貿易状態となるので、自国が直面する供給曲線はCUIZT_Hとなる。点Zから右側は関税が賦課されたままの状態であるとはいえ、域外世界が競争力をもつ。ところが国内価格は

LDC(開発途上国)の経済統合に関する研究

需要が一致するところに決定されるので、OAからOBへ低下する。かくして自国の生産量はOQ₂からOQ₁へ縮小する。そのかわり輸入量はQ₂Q₃からQ₁Q₄へ拡大する。しかもその輸入相手国はWからP国へ転換してしまう。こうした変化を純数量ベースでみると、同盟結成以前の段階とくらべて、Q₁Q₂とQ₃Q₄に相当する量の貿易(輸入)が新たに創出されたことになり、Q₂Q₃に相当する量が純粋に転換されたことを意味する。

そこでこうした数量ベースの変化を念頭においたうえで、厚生効果をたしかめてみよう。当初の段階とくらべて生産者余剰は、台形ABLMに相当する領域が消費者余剰に取ってかわられる。また当初の死重的損失の一部であるところの△KLMと△IJNに相当する領域も消費者余剰の增加分に包摂されてしまい、さらには当初関税収入であった部分(四角形MFGNであらわされる)のうち四角形JKMNに相当する領域も、消費者余剰に取ってかわられる。かくして関税同盟の結成によって、自国の関税収入はまったく無に帰してしまう——当初徴収できた収入のうち残りの部分(四角形FGJK)はP国の収入と化してしまう——ことに留意すべきであろう。その結果、自国に帰属しないまま終始する領域(四角形FGJK)が生ずる。いい換えるなら、同盟結成以前の段階で四角形FQ₂Q₃GはW国へそして四角形MFGNは自国の関税収入にそれぞれ振りわけられていたのにたいし、P国との同盟結成によって、これらの領域は四角形MKJNが消費者余剰にそして四角形KQ₂Q₃JがP国にそれぞれ帰属することとなり、四角形FGJKをどのように解釈するかがひとつの論点となる。自国の厚生増進の視点からはあきらかにマイナスなのだが、グローバルな視点からは、この部分は自国からP国へ移転されるにすぎないので総領域(四角形MQ₂Q₃N)は変わらぬままであり、厚生上問題はないようにみえる。しかしながら、その輸入分がもっとも効率的なW国からやや効率の劣るP国へ代替されることと、消費者は完全な自由貿易体制下の価格より高い価格に直面させられる——もっとも同盟結成以前にははるかに高い価格だったけれども——こと、を考慮にいれたばあい、この四角形FGJKは非効率性を純粋にあらわす部分として捉えることができる。よってヴァイナーワークの貿易転換効果をしめすものとして、解釈可能なのだ。

なお前述したように、同盟結成以前の局面で死重的損失の一部だった領域(ふたつの三角形)が同盟結成後に消費者余剰の増加となり、輸入貿易が新たに創出されたという意味で、このふたつの三角形(△KLMと△IJN)の領域が貿易創出効果をあらわすことはあきらかであろう。

かくして自国とP国とのあいだで関税同盟が結成されたときの厚生効果は、貿易創出効果をあらわす△KLMと△IJNの領域および貿易転換効果をあらわす四角形FGJKの領域、に具体化されたことがわかる。したがって自由貿易主義をその根底にすえたグローバルな視点から、これら2種類の領域の大小関係によって当該統合計画——このばあいは関税同盟の結成——の是非が判断されることとなる。つまりふたつの三角形の和の面積が四角形の

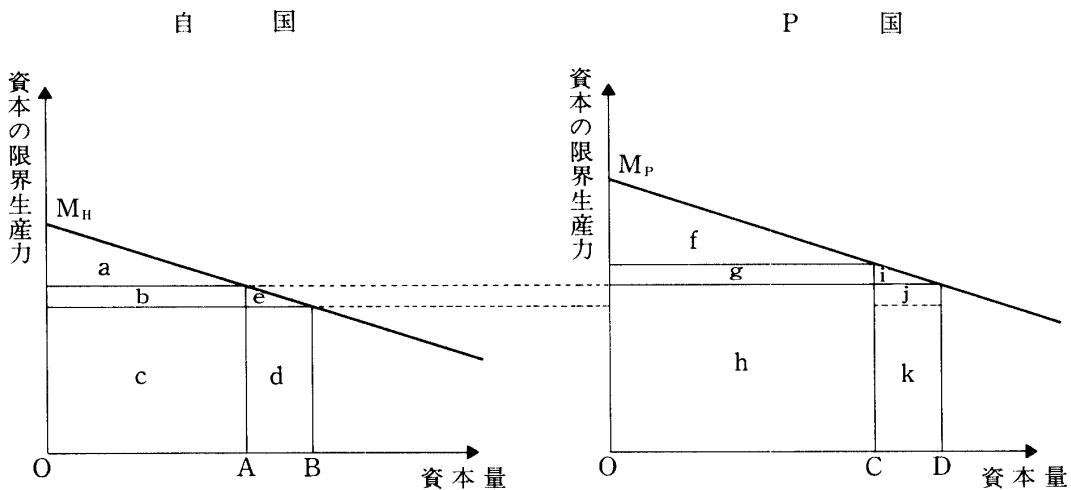
それよりもおおきいかぎり、両国の関税同盟の結成はポジティヴな方向で評価され、逆に四角形の面積のほうがふたつの三角形の面積の和を上まわるようならば、その統合計画はネガティヴな方向で捉えられ究極的に断念することを余儀なくされよう。厳密にいえば、貿易創出と貿易転換のいずれが優勢になるかは、これらに関連した各曲線——自国の供給曲線(S_H)と自国と加盟相手国との結合供給曲線(S_{H+P})と自国の需要曲線(D_H)——の価格弾力性に、および S_{H+P} と S_W がどのくらい乖離しているかに、依存する⁽¹⁵⁾。

以上のことがらが、典型的な地域統合とされる関税同盟結成によってもたらされる厚生効果について的一般通念である⁽¹⁶⁾。ただしこここの議論においては、ヴァイナーリーの基本線に沿った——とくに貿易転換効果についてのネガティヴな解釈がそうなのだが——捉えかたを踏襲していること、および事前にそのようなふたつの効果を比較して大小関係をもとめるうえで正確を期すには困難がともなわざるをえないこと、に留意しておくことが必要であろう。さらにつけてくるなら、これまでの推論は静態であることも重要である。なぜならLDCの統合問題を考えるばあい、どうしても動態の枠組が要求されざるをえないからだ。このことは開発経済学の分野で再三主張されてきたことでもあり、19世紀前半からの幼稚産業保護論の系譜にみられるように、自由貿易主義を前提とすることの是非については旧くから議論してきた⁽¹⁷⁾。ここでは経済学自体にかかわるそのような大問題に深く立ちいることは避け、統合のもうひとつの代表的形態である共同市場についての純粹理論をたしかめておこう。

この形態はいうまでもなく、資本や労働などの生産要素が統合地域で国境を越えて自由に移動することを許可するものであって、関税同盟の段階よりも結束度はつよく、統合の利益をさらに増進しようという種類のものである。典型的なところでは、EUは完全にこの段階に達している。LDCの事例でもCACM(中米共同市場)があり、さらには関税同盟として出発するもののいずれは共同市場をめざすMERCOSUR(南米南部共同市場)などがある。

II. 2図は、共同市場を自国とその相手国(P国)とのあいだで形成しようとするばあい、資本が国境をこえて自由に移動するケースをえがいている⁽¹⁸⁾。ただしここでは新古典派の捉えかたにしたがって、両国の諸市場において競争的諸条件がみたされるものとしよう。すなわち各国の要素市場において、要素価格はその要素の限界生産力にひとしくなるようになります、それにおうじてその雇用量もきまと仮定される。左図が自国の状況を右図がP国のそれをそれぞれしめし、縦軸は各国の資本の限界生産力を横軸は資本の量をそれぞれはかっている。また両国において資本の生産性は異なり、それは自国よりもP国のはうが高い状態で共同市場が形成されると仮定されている。かくして両国のあいだで共同市場が形成される以前の段階において、自国ではOB量の資本が使用されているのにたいし、P国ではOC量の資本が使用されている。かくして結成以前においては、自国よりもP国のはうが資本報酬率は高い。そこで両国のあいだで共同市場が結成されると、とうぜんながら資本はいっそう高

II. 2図



い利潤をもとめて有利な所へ移動する。このばあいは自国からP国への移動がそれである。両国で要素報酬率が均衡するまで要素は移動するだろうから、II. 2図ではAB量の自国資本がP国へ移動し、後者においてはCD量の資本増がえられる。その結果、両国の資本の報酬率は均衡する。新しい均衡に達することによって、自国の資本報酬率は上昇するのにたいしてP国のそれは低下する。

そのばあい、両国の厚生上の効果——所得分配面の変化——はどうなるだろうか。共同市場結成以前の局面では、自国のばあい、cの四角形とdの四角形との和の領域に総利潤は相当し a と b と e の和の三角形領域に総賃金は相当する。他方においてP国のはあい、総利潤の領域は $g + h$ の四角形に相当し総賃金領域は三角形 f である。そのような所得分配状態は、両国のあいだで共同市場が形成されると、次のように変化するであろう。すなわち自国では、総利潤領域は $b + c$ に、そして総賃金領域は三角形 a にそれぞれ変化する。そのばあい、総賃金はあきらかに b と e の和に相当する領域分だけ縮小してしまうことがわかる。他方においてP国では、総利潤は $h + j + k$ となり、総賃金は $f + g + i$ となる。その結果、総賃金は g と i の和に相当する領域分だけ拡大することがあきらかであろう。しかしこれに留意しなければならない。P国で獲得される利潤のうち j と k の和に相当する領域はそのまま自国へ移転される、ということである。しかし、小さな三角形 i の領域はそのままP国にのこる。かくして共同市場の結成によってもたらされる各國の厚生効果は、次のように要約できる。自国に帰属する利潤領域は、結成以前の $c + d$ から結成後の $b + c + j + k$ へ拡大することとなる—— $b + j$ に相当する純増となる。それにたいして自国に帰属する賃金領域は、結成以前の $a + b + e$ から結成後の a に縮小する—— $b + e$ に相当する純減となる。したがって b の領域は、その結成によって労働者から企業者へ移転したことになる。他方に

おいてP国ではどうか。P国に帰属する利潤領域は結成以前の $g + h$ から結成後の h のみへ縮小し—— g に相当する純減となり、賃金領域は結成以前の f から結成後の $f + g + i$ へと拡大する—— $g + i$ に相当する純増となる。したがって g の部分は、その結成によって企業者から労働者へ移転したことになる。各国別にみると、結成前は自国全体で $a + b + c + d + e$ であったのが結成後に $a + b + c + j + k$ となり、P国のはあい $f + g + h$ であったのが $f + g + h + i$ となる、ことがわかる。それゆえに、P国は i に相当する部分の利益を獲得することになる。自国のはあい d は k に代替されるかたちで還元されるので、 $j - e$ の領域に相当するおおきさの利益がえられる。しかし両国の労働者と企業者(資本の所有者)のシェアの視点からは、そのような共同市場の結成は、自国のはあい企業者に有利にそして労働者に不利に作用するけれど、P国のはあいはその逆であって企業者に不利にそして労働者に有利に作用することがわかる。

共同市場の形成にかんする以上の分析は、域内において労働ではなくて資本が国境をこえて移動するケースを、より有利な資本報酬率をもっぱらもとめることにもとづいてあつかつてきたけれど、じっさいに資本が移動するばあい、A.M.エルアグラが指摘するように⁽¹⁹⁾、より安価な賃金をもとめての動機であるケースがよくみられることも充分考慮にいれておく必要があろう。そのような留保のほかにも前述のような制約条件があること、および静態の枠をでない——資本は域外にたいしては完全に不移動であるという仮定が生きつづける必要がある——ことも前提とされており⁽²⁰⁾、さらにいうなら、これまでの分析にみられない労働の国境を越えた移動の側面についても充分な分析が加えられなければならない。最後の側面については、両軸の資本のところを労働におきかえて考えることが可能であろう。しかし生産要素のいずれかといっぽうは依然として不移動、が前提とされるであろう。このような制約条件をいっさいとりはらってしまった統合——共同市場のはあいは、労働と資本のいずれも域内で国境を越えて移動するようなじっさいにみられるケース——を念頭におくようならばあい、その総合的な帰結にいき着くにはかなり複雑なプロセスをともなうので、容易に簡単な結論をみいだせないのである。

このようにみてくると、関税同盟の形成にしろ共同市場の結成にしろその総合的効果はかなりみきわめににくい、ことがわかる——とくに後者については、II. 1図での分析とII. 2図をもちいた分析との複合的効果について考える必要があろう。

III. LDCの統合に付随した諸問題

前節で展開した議論は、LDCではなくてむしろ先進国同志のあいだの統合過程についてある程度妥当性をもつと考えてよい⁽²¹⁾。とはいえ先に議論されたような諸条件を前提とする——新古典派のいう競争的諸条件が具備されておりある程度同質的な国や地域がなんらかの統合を計画し、しかも静態の枠を踏み越えない、という種類の諸仮定——ならば、前節での

LDC(開発途上国)の経済統合に関する研究

純粹理論でえられた結論も充分生きてくる、といつてもいいだろう。しかしLDCのばあい、その経済構造をみてみると、国民経済が完全に統合されているとはいがたいところも数多くみうけられる。いわゆる二重構造の存在がそうである。したがって、この面もひとつのおきな構造的制約とみることができよう。

LDCの経済は、近代的部門と伝統的部門との二重構造として特徴づけられるのがつねである。経済が発展するためのなんらかの契機——たとえば先進国からの直接投資に裏づけられた多国籍企業が、その事業所や工場を設立するばあいがそうである——がえられたとしても、それは近代的部門における事象であって、伝統的部門へポジティブなかたちで影響がでてくるという保証はないのだ。それが事実上の国民経済の発展もしくは伝統的部門も含めたうえでの国民一般の厚生水準の増進につながるようであれば、そのような契機によって当該LDC経済は良好に推移している、といってよい。もしそれが逆の方向に作用する——多国籍企業の立地によってえられる利潤の多くが本国へ吸いあげられてしまい、LDC自体にさほど還元されないまま終始するようなばあい——ならば、むしろ当該LDCは停滞することになるかもしくはそれは二重構造がいっそう深化すること、を含意しよう。LDCが工業化する局面とあわせてこうした二重構造の文脈で、統合問題を考えなければならないだろう。それゆえ、この側面はどうしても動態的な捉えかたを要請することとなる。

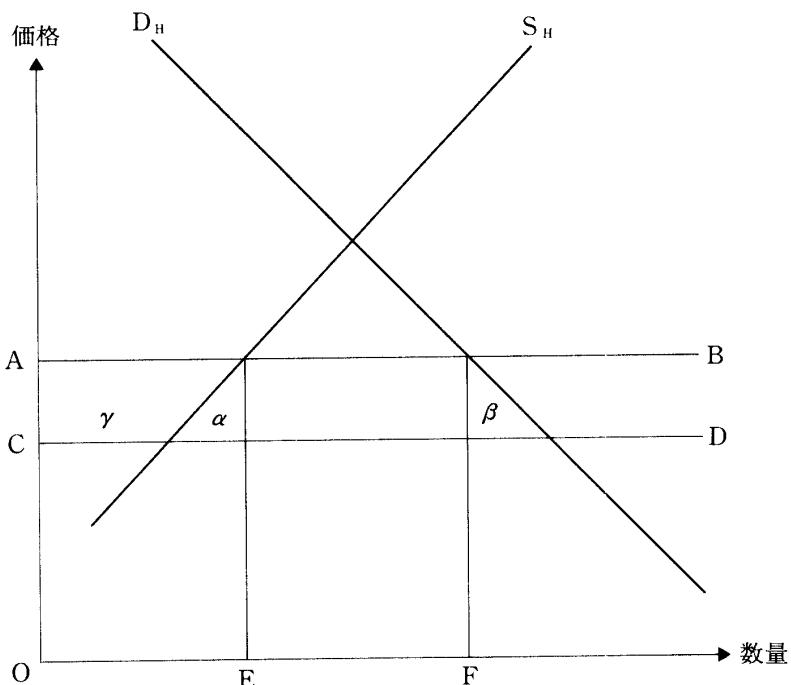
さらには従来の純粹理論を基礎にして考えるばあい、LDCが工業化しようという局面では、統合の当初の総合的効果は貿易転換的にかたむかざるをえない⁽²²⁾。なぜならそのようなばあい、当該LDCは依然工業化——もしくは近代化——が充分達成されていない状態であろうから、はるかに効率的な先進国からの輸入工業製品よりもかなり効率性の劣る国もしくは地域——とうぜんながら近隣のいくらか工業化の進んだLDC——からの工業製品の輸入へと転換される可能性が高いからだ。そのようなばあい、通常の統合論のしめすところによれば、グローバルな視点からみて非効率が高まるので、当該の統合計画は歓迎されることになってしまう。しかしそれは、静態の枠組をでない議論である。ここに、動態で考えなければならない契機がもうひとつ知見されるのだ。

かくして典型的なLDCをとりまく事情を念頭におくばあい、先進国との貿易関係もしくはそこから進出している（もしくはしてくる）多国籍企業の存在——ひろく捉えるなら直接投資の存在——がおおきな意味をもつであろうし、LDCの発展の文脈でみるとの工業化（近代化）問題もふかくかかわってこざるをえない。さらには当該LDCの市場規模——近代的部門に限定されるばあいが一般的であろう——がかなりちいさいとなれば、先進国の地域統合問題と異なり、「市場の大規模化」自体が統合のひとつのおおきな目的となってしまうにちがいない⁽²³⁾。したがって、純粹理論の枠を一步踏みでたところもその視野に充分いれて考えなければならないのだ。そこに、LDCの統合問題を考察するうえの困難性がみてとれる。

これらのことと踏まえて、ここではさしあたり LDC 同志の地域統合と多国籍企業との関係を考えてみよう。ここでいう多国籍企業は、先進国からの LDC 向けの対外直接投資が受入国である LDC からみて、外資系企業のかたちをとって具体化したもの、とみなそう。ただし、静態の枠を依然として越えないものとする。分析の枠組は、前節で論じたような正統派の部分均衡分析を踏襲して、貿易創出効果と貿易転換効果を拡張するかたちで考える。多国籍企業の存在は、LDC で実現された利潤をそのまま受入国の LDC に均霑するのではなくて、その本国である先進国へ送金されるものとしよう。その意味において、多国籍企業と受入国である LDC の利害はかならずしも一致するとはかぎらないことが前提とされる。ロブソンの表現を借りるなら、統合によてもたらされる諸効果の一部は、多国籍企業がその排他的資源⁽²⁴⁾を駆使することをつうじて得る純経済レントにたいしてどのような影響がその統合から生ずるか、に依存する⁽²⁵⁾。すなわちこのような種類の多国籍企業は独自の経営管理技術によって、受け入れ LDC の産業が競合的であっても、コストを低くおさえることができ、それゆえに純レントを獲得できる。

このようなレントは、III. 1 図における生産者余剰として捉えることができる。つまり生産者余剰の領域が、多国籍企業の利潤の領域である。III. 1 図にえがかれているのは当該 LDC のなんらかの輸入可能財市場であって、そのような多国籍企業が進出しているものと仮定されている。したがって S_H 曲線——自国の供給曲線——の背後に多国籍企業が存在していること、 D_H 曲線は自国の需要曲線であること、AB は LDC 同志の関税同盟結成以前の局面で自国が当該輸入財にたいして高度の関税を賦課している状態の国内価格線（および関税同盟結成後の域外共通関税を含んだ価格線）であること、そして CD は同盟結成後の域内価格線であること、などが仮定されている。いま自国とその近隣の LDC とのあいだで関税同盟が結成されたとしよう。そのばあい、自国の国内価格は OA から OC に低下する。そのとき前節での説明からあきらかなように、ふたつの三角形 α と β の領域は貿易創出効果をしめしている。つまり関税同盟の結成によって新たに輸入が生じ、それは自国の消費者余剰の増加となってあらわれる。それゆえに貿易創出効果をしめす領域は、自国の消費者の利益をあらわしている。次に多国籍企業の利潤をあらわす生産者余剰はどのように変化するだろうか。それは、図において台形 γ でしめされた領域に相当する部分がうしなわれることを意味しよう。すなわちこの領域に相当する部分は、同盟結成以前には多国籍企業の本国へ送金されていたのだが、同盟が結成されてからは自国の消費者余剰の増加と化してしまう。その結果 γ の領域は、当初多国籍企業の利潤だったのが受入国の消費者の利益にとって代わられることを意味する。したがってこれは自国にとって、LDC 同志の統合からえられる追加的利益であるといえる。ただしここで留意しておくべきは、国内生産がぜんぶ多国籍企業もしくは外国資本によってまかなわれるという前提があることだ。この γ の部分はすでに、E. ティロニによって外国利潤転換効果とよばれていたことは有名である⁽²⁶⁾。さらに貿易転換効果の側面に眼を

III. 1図



転じる——III. 1図にはえがかれていないが——ならば、さらにおもしろい側面がみえてくる。すなわち、そのような多国籍企業が域内の関税同盟相手国に立地して経済レントを獲得できる状況にあって、さらに域内で比較優位をもっている——同盟相手国の供給曲線(すなわち多国籍企業のそれ)がIII. 1図の S_H よりもゆるやかな勾配をもつ——となれば、統合の貿易創出と貿易転換の両効果に相当する数量に対応したかたちの生産者余剰を、その多国籍企業は獲得することになる。ティロニによってそれは、外国利潤創出効果とよばれた⁽²⁷⁾。

かくして多国籍企業が自国内にもしくは同盟相手国内に立地していて、経済レントを獲得できる状況にある——LDCがその受入国であるようならば、充分そのような事態がありうると考えられる——ばあい、関係諸国が統合計画を練るさいとくに注意を要しよう。多国籍企業をLDCが受け入れるばあい、その多国籍企業がもっている経営資源を導入することをひとつのねらいとしている。なんらかのかたちの技術移転がえられるならば、そのこと自体(自国にとって)ひとつの利益といえよう。しかしそうでないならば、問題はより複雑になる。近隣のLDCとの統合計画を講ずることが、多国籍企業にたいするひとつの交渉材料となる。ただしそのはあい、同盟相手国のはうがいくらか生産効率的であることが前提とされる。すなわちIII. 1図の γ に相当する利潤分を自国の消費者余剰としてとりもどせるかど

うか、が焦点となる。むろん前節での説明からあきらかなように、その生産が自国産業だけで占められているならば、同盟結成は単に自国産業の生産者余剰の一部だったところが消費者余剰の増加にとって代わられるにすぎない。かくして多国籍企業の存在は問題を複雑化するのであって、自国の交渉力がどのくらい強力であるかがものをいうのだ。当該LDCに立地している多国籍企業が受入国の市場を独占していて、しかも同盟相手国の産業よりも効率的であるなら、III. 1図を相手国の事情として捉えて考えなおすと、同盟結成によって新たに生ずる貿易——多国籍企業の受入国から同盟相手国への輸出——から当該企業はおおきな利潤を獲得できることになる。先にみた外国利潤創出効果がそれなのだが、そうした事情にある多国籍企業からみると、受入国市場の独占のみならず同盟相手国の中でもかなりの規模で獲得できてしまう。そのような事態は、関係諸国にとってけっして歓迎すべき筋合いのものではないだろう。なぜなら受入国および同盟相手国の両者にとって統合からえられるはずの利益の大部分が、多国籍企業によって占有されてしまい、その部分が自国に均霑されぬままに終始してしまいかねないからだ。したがってその部分のいくらかよりも自国にとりもどすためには、多国籍企業の利潤にたいして課税することが必要であろう。そのためには、受入国および同盟相手国は強力な交渉力をもつことが要請されよう。ましてやそのような性質をもった多国籍企業を自国が受け入れているばあい、統合からえられる利益——さもなければ外国利潤創出効果となって、多国籍企業の本国へ送金されてしまうような事態にもなりかねない性質をもつもの——を確実に自国のものにするには、こうした努力が要求されるることは論を俟たないであろう。そのようなばあいは、自国内市場からえられる利潤と同盟相手国の市場からえられる利潤の双方に課税することが必要となる。しかしながら、多国籍企業はそのような政策に簡単にしたがうことはないであろう。それゆえに受入国には強韌な交渉力が要請されるのである。

さてこうした多国籍企業の存在は、前述のように、典型的LDCにおいては近代的部門にかぎられていることに留意しておくべきであろう。市場の存在もこの部門にかぎられている。したがってこうした二重構造としての側面に焦点をあてるなら、当該LDCの市場はどのくらいのおおきさであるかを考えることが重要になる。むろん発展の文脈でLDCを捉えるばあい、当該国が工業化もしくは近代化を推進しているとなれば、ルイスやトダーロらによって考察されてきた伝統的部門から近代的部門への労働移動問題も、考慮にいれる必要がある⁽²⁸⁾。工業化の成果は各LDCによって多岐にわたるだろうが、そこに近代的部門が拡大していく——もしくは市場拡大がみられる——可能性も充分あるのだ。それにたいして、当初の期待どおりに工業化の過程がはかどらないならば、当該LDCの近代的部門と伝統的部門との併存状況がいよいよ深刻なものになる。もしくは二部門間の格差がおおきくひらきその溝もなかなか埋まらぬ状況が永続化する、といった事態にもなりかねない。否むしろ、後者のようなプロセスが現出したところが数多くみられた、といったほうが事実にちかいであろ

う。このようにみてくると、先の多国籍企業の存在も重要なのが、「市場規模」の問題も同様に重要性をおびてこざるをえない。いい換えるなら、「市場の狭隘性」をいかにして克服するかがひとつの論点となってくる。典型的なLDCのばあい、この問題は輸入代替工業化のいきづまりというかたちで具体化した。むろん先進国のどこかを本国とする多国籍企業がその保護壁の下で、受け入れLDCのかぎられた市場を開拓してきた、ことも重要な事実である。このような背景の下に地域統合を計画したLDCが多かった、とみるほうが正確であろう。かくして典型的なLDC同志の地域統合問題を考えるばあい、その動機が先進国同志のばあいとかなりかけはなれている、ことに留意すべきであろう。すなわち「市場の大規模化」が当面の課題となるのだ。

発展の文脈でLDCの統合問題を捉えるとき、前述のように当該LDCが輸入代替工業化をすすめてもそのかぎられた市場——その背景には二重構造が存在するとみなしてよい——のために、一国レベルでの工業化過程にはおのずと限界があるとみなされ、おなじような事情をかかえた近隣のLDCとのあいだで地域統合を試みる、と考えたほうが自然である。しかしそのような事情下にあるLDCがおなじ種類の財を生産するかたちで地域統合を試みても、狭隘な市場の総和も同様にかぎられているので、統合の重要性もそこなわれてしまう。したがって統合市場の対象となる財はある程度異なっていること、が要求されよう。いい換えるなら、比較優位の法則に則った域内での国際分業を推進したほうがかなりの効果をあげるであろう。たとえばラテン・アメリカの地域統合の動機はこの点にある、といわれている⁽²⁹⁾。

規模の経済を実現できるかどうかについての問題は、R.F.マイクセルによってすでに指摘されていた⁽³⁰⁾。かれによれば、対象となる財や国ぐにの市場規模によってその実現の可能性は異なる。たとえばブラジルやアルゼンチンなどの国のはあい、かなりの範囲の消費財と中間財について一国レベルで規模の経済を実現できるけれども、中央アメリカの国ぐにのはあいはそうはいかず、国内市場だけでは石鹼や肥料工場をささえきれないとしている⁽³¹⁾。また特殊機械や輸送機器・化学製品・電機関連の幾多の品目については、先にあげた国ぐにに代表されるような比較的先進的なLDCの国内市场ですら充分おおきいとはいえない、とのべている⁽³²⁾。したがってはやくから、それぞれのLDCごとにそれをとりまく環境によってその指向するところが異なることが知見されていたのだ。

ただし開発戦略の視点からは、輸入代替工業化の路線を拡充するうえで地域統合の必要性がうつたえられたのであって、その面においてはいずれの国の事情も一致していたといえる。しかし当時の統合論においては、その範囲を越えるものでなかったことに注意しなければならない。現在のように先進国市場を念頭においた輸出指向工業化戦略が優勢となり——むろんその背景には輸入代替過程を経験したうえで連続的に輸出代替へ転することが隠されていて、しかもその裏には多国籍企業が存在するのが一般的である——かつてのような輸出悲観

主義はやや影をひそめた状況が支配的であるとなれば、LDCの経済統合のもつ意味もおのずと異なってこよう。そのような視点でみると、たとえばNAFTAのケースは大国アメリカの市場へメキシコから輸出——その背後にはどこかの先進国をその本国とする多国籍企業が存在する——することをつうじて域内貿易がさかんになり、その結果として域内諸国の経済成長に寄与することになれば、ポジティヴな方向で捉えられることになろう。ただしその評価の程度は、域外世界に対する保護壁がどのくらいであるかに依存しよう。いい換えるなら、貿易創出効果が貿易転換効果をどのくらい上回っているかに依存する。このように首尾よく統合過程がすすむためには域内におおきな市場が形成されること——市場の大規模化が実現されること——が必要であり、NAFTAにおいてはアメリカがおおきな役割をはたすものと考えられる。しかしじっさいにどのようになるかは時間の経過をみなければわからない、ことはあきらかであろう。

しかしここで問題となるのは、前述のように分極効果が生ずる可能性があることだ。とくにLDCの地域統合のばあい、その公算大といえる。資本や技術および企業者などが集中している特定地域が発展するのにたいしてほかの地域は停滞してしまうような事態になりかねない、といった趣旨の指摘はすでに、A.O.ハーシュマンによってなされていた⁽³³⁾。かれによれば、LDCの伝統的な輸出財である一次産品にたいする先進地域の需要が増大するかもしれないけれど、域内全体に工業化が浸透しないかぎり、そのような事態は分極効果を相殺してあまりあるほどおおきなものにはならないという⁽³⁴⁾。しかしハーシュマンは長期的には楽観的にみており、工業化の進展のほうが分極化を凌駕するものと期待していた⁽³⁵⁾。こうしたみかたに関連してマイクセルは、次のように述べている。すなわち、相対的に遅れた地域で生産すればそれだけコストが安くつくという長所があるけれど、先進地域でそうするばかりとくらべてLDCのばあい、インフラストラクチャーの未整備のため輸送費や立地費用などが高くつくので、後者の不利益のほうが前者の利益をうわまわると考えるのが妥当であると⁽³⁶⁾。それゆえにマイクセルは、このような分極効果をやわらげるために当時のECのごとく、域内の利益のバランスをとることが必要であると認識するもとで、相対的に遅れた地域にとって輸出市場を拡大してやるのに役だつ長期金融期間の創設を勧告している⁽³⁷⁾。かくしてこのような一連の捉えかたは、かなりの経済格差がみられるLDC同志の地域統合を考えるばあい、近代化の進展と分極効果の作用とのいすれがよりつよく現出するか、という種類のものであることがわかる。したがってこの論点にかんするひとつの捉えかたとして、一国レベルで捉えられた二重構造的視点が、地域統合の枠組における国際的二重構造の問題に拡大したものだ、という考え方かたが成立することになる。すなわち統合がポジティヴに作用すればバランスのとれた工業化をつうじて域内全体の厚生水準の増進がえられるのにたいして、逆にネガティヴに作用すれば域内の経済格差——域内の二重構造——がいよいよおおきくなるのだ。後者の現象は域内二重構造の深化を意味する。

LDC(開発途上国)の経済統合に関する研究

ここまでLDCの統合に関連して、それに付随する諸問題について考察をすすめてきたが、統合の本質にかかるさまざまな問題である多国籍企業の存在・国内の二重構造問題と域内でのその国際化——後者は分極効果として捉えられる——現象・一国レベルでの「市場の狭隘性」に端を発する統合をとおしての「規模の経済」の実現・開発戦略との関係など、ひとつひとつが議論の余地のある独立した論点としての資格を有するほどのものであること、はあきらかであろう。それゆえにこれらのことからを総合的に捉えようすると、そこには困難がともなうことはいうまでもない。統合によってもたらされる独立した諸効果がそれぞれ相互作用するばあい、総合的な帰結がどこにいきつくかをみきわめるのは、ますます複雑な課題であろう。

IV. LDC統合の実状とその評価

前節までは、伝統的な地域統合論のエッセンスおよびそのLDCへの適用問題とそれに関連するさまざまな問題点、についてみた。とくにLDCについては、経済発展の文脈で捉えなければならないことを強調してきた。したがってそのばあい、統合過程にあるかもしれない統合を計画している段階にあるLDCは、なんらかのかたちで工業化もしくは近代化の路線を探っていること、がひとつの前提である。ゆえに典型的なLDCにみられる一次産品問題と工業化の関係自体を考察の対象にしているのではないことに、留意しなければならない。ここでいう一次産品とは、いわゆる二重経済構造論における伝統的部門で生産されると想定される農産物とはきちんと区別された先進国向け輸出用のものであることにも、注意しておく必要がある。伝統的部門とは、当該国が近代化しようとするばあい、包摂の対象とされる部門のことである。したがって伝統的一次産品部門は、二重構造論の枠組においては近代的部門の一翼をしめることとなる⁽³⁸⁾。

かくしてこのような経済構造をもったLDC同志が地域統合もしくは地域協力を企てる(もしくは企てた)もの、として捉えなければならない。そこで過去およそ30年間のおもだつたLDC同志の統合体もしくは協力体が域内貿易面でどのように推移してきたか、についてみたのがIV. 1表である⁽³⁹⁾。この表にLDCの関連する国際経済統合体もしくは地域協力体がすべて網羅されたわけではないが、この表をみるとことでおおよその傾向をよみとることができる。とくに下段の総貿易における域内貿易の占めるシェアの推移に注目すべきだろう。各統合(もしくは協力)体が樹立された時点にかなりのちがいがありこそそれ、その前後においてもしくは樹立からかなりの時間の経過をみるなかで、はたして域内貿易の促進がみられたであろうか。あきらかにこの問い合わせたいする答えは、否である。いずれの国際機構も、過去30年間に域内貿易のおおきな変化がみられたところはほとんどないようだ。ただし例外としてCEAOだけが、ある程度段階的に域内貿易のシェアを伸ばしている。とはいえるその成果も微々たるものなのだが、そのおもな要因としては、ブルキナファソやマリなどの相対

IV. 1表 LDC同志の域内貿易の実状 (100万U.S.ドルと総貿易に占めるシェア)

	1960	1970	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990 ^a
L A F T A / A L A D I (ラテン・アメリカ自由貿易連合)	564 7.7	1290 10.2	10217 13.5	6779 9.6	8220 11.5	8574 10.9	9514 10.3	10865 10.5	11670 10.4
C A C M (中央アメリカ共同市場)	33 7.5	299 26.8	2242 22.0	671 15.9	620 17.7	428 13.2	539 13.9	632 15.3	664 15.8
A n d e a n G r o u p (アンデス・グループ)	25 0.7	109 2.3	955 3.5	672 3.1	622 3.3	1028 5.5	1011 5.3	961 3.8	1192 3.8
C A R I F T A / C A R I C O M (カリブ自由貿易連合)	27 4.5	73 7.3	354 6.4	340 5.5	300 5.4	165 3.0	187 3.6	270 4.5	273 4.0
P T A (東南部アフリカ特恵貿易地域)	—	—	482 ^b 9.0	333 7.5	372 6.9	487 8.9	506 8.0	582 6.2	na na
U D E A C (中部アフリカ関税・経済同盟)	3 1.6	33 3.4	200 4.1	50 2.0	84 3.0	103 3.2	119 3.7	193 4.1	180 4.3
C E A O (西アフリカ経済共同体)	6 2.0	73 ^c 9.1	398 ^b 10.1	297 7.1	300 6.5	416 8.4	488 10.3	500 11.1	575 12.1
E C O W A S (西アフリカ諸国経済共同体)	17 3.1	— 3.8	944 ^b 4.6	1018 5.2	970 7.5	1132 7.8	1294 9.2	1167 7.8	1280 6.1
S A D C C (南部アフリカ開発調整会議)	—	—	258 ^b 5.7	200 4.9	226 5.9	308 6.1	304 5.0	— —	— —
A S E A N (東南アジア諸国連合)	839 21.7	860 14.7	11918 17.8	12713 17.9	11096 16.7	14691 17.6	18277 17.4	21610 17.7	26290 18.5

(注) a : 推定値。 b : 1981年の数値。 c : 1976年の数値。上段は各域内貿易額を、下段は総貿易に占めるシェア (%) をそれぞれしめしている。S A D C C のばあい、この表にとりあげられた期間において貿易の自由化が推進されたわけではない。

(出所) Mytelka, L. K. (1994), "Regional co-operation and the new logic of international competition", table 1 in p. 26, in Mytelka (ed.), *South-South Cooperation in a Global Perspective*, Development Center Documents of OECD, Paris ; Originally various issues of UNCTAD.

的に貧しいサヘルの国ぐにからコートジヴォアールやセネガルなどの比較的に豊かな沿岸諸国への労働移動(財がながれる方向はその逆)をとおして、伝統的な生産と貿易の特化パターンを強化したことがあげられる⁽⁴⁰⁾。しかし前述のようにこの事例は稀少価値なのであって、ほとんどの国際機構はみるべき成果をあげていない。域内貿易額のほうに眼を転ずると、貿易の規模においてはL A F T A とA S E A N が注目をひく。それというのも、これらふたつの地域は統合体と協力体とのちがいがあるとはいえ⁽⁴¹⁾、域内にそれぞれ相対的に先進的な国

LDC(開発途上国)の経済統合に関する研究

や地域を内包しているからだ。そして両者のなかには、現在新興工業経済群(NIEs)としてかなりの成果をあげている国や地域が含まれる、ことも重要な事実である。しかし域内貿易のシェアの伸びぐあいについてみると、この両地域は途中で改組されるかもしくは新規に加盟国がふえるという組織の変容がみられたとはいえ、前述のようにその他の国際機構とおなじく、おおきな変化はみられない。

ここで各国際機構がどのような特色をもつのかについて、基本的概念に照らしあわせることをとおしてみてみよう。

まず地域統合の枠組と地域協力のそれとに分類することからはじめよう。前者のカテゴリーにはいるのはLAFTA/ALADI・CACM・Andean Group・CARIFTA/CARICOM・PTA・UDEAC・CEAO・ECOWASであり、後者にはSADCC・ASEANがはいる。ただしSADCCのばあい、IV. 1表の下の注にしめされるように、域内貿易の自由化を積極的にすすめたのではなくむしろ南アフリカ共和国の経済的支配から脱却することをおもな目的としており、これらの地域に関連する先進国からの経済協力をとおして地域開発を促進することに重点をおいている⁽⁴²⁾。したがって貿易をとおしての域内協力は、この地域のばあい、二次的意義でしかない。ASEANのばあいも周知のように、創設当初は東西問題との関係で共産主義勢力にたいする地域防衛という政治的意味をもっていた。しかし近年東西問題が終結したことから、しだいに域内貿易の自由化をとおして地域協力を推進しようという雰囲気が醸成されている。しかし地域統合のレベルには依然として達していないことも事実であり、これから統合の段階をうかがうところにきているやにみえる⁽⁴³⁾。

次に正式に地域統合のカテゴリーにはいる国際機構について、それぞれどのような段階にあるのかを中心にみてみよう。

LAFTAは1960年代初頭、自由貿易地域として出発し、1980年にその名称をALADI(ラテンアメリカ統合連合)に変更した。その背景には域内大国であるメキシコ・ブラジル・アルゼンチンにたいしてその他の加盟国からの不満が噴出し、自由貿易地域の完成が困難であることが知覚されるにいたり、長期的にラテン・アメリカ全体を共同市場にしようという意図がはたらく素地があった、とされている⁽⁴⁴⁾。こうした経緯からみても、この地域の統合が実質的にすすんだとはいはず、統計数値の面からもそのことが裏づけられている。この地域のばあい、前節でみたように輸入代替工業化の過程がいきづまつことと並行するかたちで「市場の大規模化」をめざしたのだが、期待されたような成果をあげるまでにいたっていない。しかし域内貿易の重要性はうしなわれる性質のものではない、ことにも留意しておくべきだろう。今後の統合の方向性については、本節で後述する。CACMは創設当初から共同市場の完成をうたっているが、創設時にややすすんだとはいえ、域内貿易の全般的推移としては依然として低調である——とくに80年代以降、そのことがいえる。視点を換えるなら、

この地域のばあい、政治的安定のほうにいっそう高い優先順位がおかれるべきかもしれない。なぜなら統合をすすめるなかで加盟国同志の紛争が勃発すると、当初の統合計画自体が頓挫をきたしかねず、じっさいにこの地域ではそのような事態に陥った——たとえば60年代末にエルサルバドルとホンジュラスとのあいだで「5日戦争」(サッカーワーク)がおこった⁽⁴⁵⁾——からだ。さらにいうなら、域内における工業国(グアテマラ・エルサルバドル)と農業国(ホンジュラス・コスタリカ)とのあいだで統合からえられる利益を均等に分配できるかどうか、という問題もおおきいようだ⁽⁴⁶⁾。いい換えるなら、分極効果にたいしていかに対処するかという問題である。生産要素の移動がすすめばすすむほど、この問題が顕在化しそうだ。アンデス・グループのばあいも似かよった特色がある。当初チリも加盟していたが、ピノчет軍事政権の誕生により、域内での政策調整がうまくいかずに76年に脱退してしまった。なおヴェネズエラは73年からの加盟である。この地域の分極効果としての側面は、ヴェネズエラとコロンビアとペルーが域内先進国であるのにたいして、ボリビアとエクアドルは域内低開発国として特徴づけられることだ。統合利益の均等な分配を配慮するうえで、後者にたいしては特恵待遇があたえられている⁽⁴⁷⁾。またすでにあきらかなように、この機構への加盟国は前述のALADIと重複している。したがってこの機構は、ALADIのサブ・リージョンとしての役割も兼ねている。統合形態は共同市場である。しかしながらそのような特徴をもつ統合体であるといつても、域内貿易がどのくらい進展したかをみると、おおきく増加したとはいえそうもない。CARIFTAはどうか。この地域は創設当初は自由貿易地域の形態だったが、それから数年後は共同市場へと変容している。その経緯をみると、前述のLAFTAがALADIへ変化したケースと似かよっており、域内の低開発諸国が不満をもったためにさらなる調整が必要となり、共同市場の創設を目的にするようになった、とされる⁽⁴⁸⁾。ただしこの地域に共通しているのは、加盟国はいずれも英連邦諸国であることだ。したがって地域開発のための資金面のバックアップは、制度上カリブ開発銀行がおもにあつかっている。もうひとつの特徴は、ALADIとアンデス・グループとの関係にみられるように、域内にサブ・リージョンとして東カリブ共同市場(ECCM: 加盟国はアンティグア・ドミニカ国・グレナダ・セント=クリストファー=ネイヴィーズ・セントニルシア・セント=ヴィンセント・モントセラートであり、1981年創設)が存在することだ。これらの国ぐにはいずれも小国であり、一国単位では政治的発言力もよわくその強化がはかられたこと、および分極効果にたいするひとつの配慮、がこの機構が創設された背景にあったといえよう。しかしその他の地域統合体とおなじく、けっして域内貿易が飛躍的にのびたわけではない。その推移をみると、依然として停滞状況にあるようだ。

アフリカの地域統合体はどうだろうか。アフリカのばあい、ラテン・アメリカやアジアとくらべて経済規模がきわめてちいさいこと、および地域としての自立指向——この点については、その他の地域もある程度似かよっているかもしれない——がかなりつよいこと、など

を念頭におく必要があろう⁽⁴⁹⁾。したがってこの地域が集団化する目的は、むしろ政治的交渉力を強化することにあるとみなすことができる。しかし幾多の地域統合がみうけられるという事実は、経済的結束の重要性を為政者たちが認識していることをものがたっている。P.T.Aが結成された背景には、その伏線としてE.A.C（東アフリカ共同体）の失敗がある。関税同盟と共同市場にもとづくこの地域統合機構は、主要加盟国（ケニアとタンザニア）同志の政治・経済路線のちがいから対立が表面化し、77年に解体してしまった⁽⁵⁰⁾。その一方の代表国であるケニアを中心とした東南部のアフリカ諸国のあいだで、最終的には共同市場をめざす特恵貿易地域が結成された。なおそれが実現したもうひとつの背景にE.C.A（国連アフリカ経済委員会）が介在した、こともみすごせない事実であり⁽⁵¹⁾、そこでは地域経済開発の一手段として地域統合を位置づけていることも顧慮すべきであろう。しかしこの地域の域内貿易がどのくらいすすんだかをみると、まったくおぼつかない状況にある。U.D.E.A.Cの加盟国はいずれも旧フランス領赤道アフリカの国ぐにであり、今世紀前半から協力関係がつづいていた。さらに60年代に地域統合体として結束する努力がなされ、実現した。しかしこれに対抗するかたちでザイールが別の統合体の結成に向けてチャドと中央アフリカにはたらきかけたため、これら2国の立場が不安定になったが中央アフリカはすぐにU.D.E.A.Cに復帰した。しかしチャドは依然として不参加の状態にあり、協力関係は維持されている⁽⁵²⁾。このような事情のなかで地域統合がすすめられたのだが、その実態はほとんど掛け声だおれといつてもよいくらいだ。ただし理念のうえでは通貨同盟もその射程にはいっており、名目上は共通政策の範囲を拡充する経済同盟としての特質をそなえている。たとえばこの統合体のはあい、共通中央銀行があり、それとともにフランス・フランと直接兌換可能な共通通貨がある⁽⁵³⁾。さらに域内の工業化と貿易を促進するため、域内の加盟国のどこかで生産・販売される工業製品については、輸入関税をすべて撤廃し、加工段階で使用される財への課税と完成財への国内課税とのいずれも撤廃し、そのかわりに単一税を課している⁽⁵⁴⁾。そしてその税率は域外共通関税の水準よりもひくい。さらに時代を独立前にさかのばると、これらの国ぐには外国資本にたいして似たような投資規約を採用していた。すなわちその規約によって、外国の投資家はその利潤と投下資本を国有化される危険や移転不可能にされる危険から保障されていたし、外国企業は法人利潤税や財産税および生産過程で使用される原材料・中間財・資本財に課される輸入関税も免除されていた⁽⁵⁵⁾。かなり昔から域内市場の拡大の機会と相対的に自由な投資環境がこのように整備されていたにもかかわらず、この地域では充分な成果をあげられなかつたし、前述のように依然としてかんばしくない状況にあるのだ。

次にC.E.A.Oについてはすでにみたように、域内貿易のシェアを着実にのばしている。それは前述の理由による。この機構の統合形態は関税同盟であり、かつての西アフリカ関税同盟が機構改革したものである⁽⁵⁶⁾。最後にE.C.O.W.A.Sのはあいはどうだろうか。この地域統合体は、ラテン・アメリカのA.L.A.D.Iのように広大である。加盟国は16ヵ国であり、その

なかにMRU（マノ川連合：リベリアとシエラレオネとのあいだで1973年結成された関税同盟）とすでにみたCEAOがすっぽり包含されている。いい換えるなら、その創設年次の順序は逆になるけれど、MRUとCEAOはECOWASのサブ・リージョンである。その広大さは使用される言語についても同様であって、フランス語圏と英語圏およびポルトガル語圏を包摂するほどだ⁽⁵⁷⁾。したがってその統合の程度は相対的にゆるく、将来は域外共通関税の設定を計画している⁽⁵⁸⁾とはい、実質上は自由貿易地域である。市場規模はとうぜんながら相対的におおきいといえるが、域内貿易の推移をみると、1988年をピークにそのシェアは低下しつつある。この地域のばあい、サブ・リージョンであるCEAOとの統合上の利害調整はむずかしく協調体制が要請される⁽⁵⁹⁾。

かくしてそれぞれの地域統合（協力）体について簡単にみてきたが、すでにあきらかになつたように、統合（協力）経験がかなり長い地域が含まれるけれども、域内貿易を飛躍的にのばしたところはほとんどない。創設後にいくらか貿易が増加した——理論的には貿易創出効果がみられた——ところもなくはないが、過去30年間の推移でみると、それほどのびていないのが実状である。それにはいくつかの理由が考えられる。まずLDCのばあい、経済統合をうんぬんする前に政治統合の問題が存在すること、これである。政治的に不安定であるというのは一国レヴェルですら国民統合が形成されていない段階にあるということであって、そこからある期間の歴史をへてはじめて国内統一が成り、一国単位の国民経済が形成されるのだ。いい換えるなら、一国としての政治的枠組ができることが先決問題なのであって経済問題はそれにひきつづく問題である、ということを意味する。とくにアフリカやラテンアメリカの国ぐにや地域のばあい、そのことがいえそうだ。LDCの経済統合のケースが先進国のそれと根本的に異なるのはその点にある、といえる。しかしLDCがそのような政治問題からなかなか脱却できない状態にあるとすれば、そのことの責任の一半は歴史的に関係をもつた先進国にあるともいえる。なぜならかつて植民地化することによって、LDCの一国単位の政治統合の過程を寸断してしまったからだ。経済的側面からは、それによって二重構造が形成・深化されたとみることができる。ともあれ一国レヴェルでそのような不安定な状態にあるLDCは、政治問題のほうを優先せざるをえず、経済問題は副次的問題となる傾向がある。まずこのことをLDCに内在する特殊事情として、われわれは考慮にいれるべきであろう。

次にいくつかの事例ですでにみたように、国際関係のうえでも政治対立がたえないことも重要である。経済協力や経済統合をすすめようとしても、そのような対立があると集団化の計画はすぐにも挫折してしまうだろうことは論を俟たない。

そのほかにLDCの経済統合過程を困難にしているものに、国際的枠組における経済発展の問題がある。このことは前述の二重構造とも関係してくるのだが、典型的なLDCはどこかの先進国を本国とする多国籍企業を受け入れている。その存在が域内貿易を促進するのに

LDC(開発途上国)の経済統合に関する研究

一役を買うのであれば、統合を推進しようとするLDCと利害が一致するので問題はない。ところが南北貿易のほうに重点をおくような多国籍企業が関係しているばあい、問題は複雑になってくる。すなわち一国レベルでLDCが多国籍企業の助けをかりて、先進国との関係を深めることをつうじて経済発展を指向する——工業化の路線で近代的部門を拡充していって伝統的部門を包摂してしまうことを、先進国との国際関係を強化することをつうじて達成しようとする——のか、それともLDC同志の経済統合過程のなかに多国籍企業をひきこんで、域内貿易を促進することをとおして地域全体の経済発展を指向するなかで一国の経済発展を考えるのか、いずれのスタンスでLDCが多国籍企業を受け入れるのかによって、事態はおおきく異なるのだ。これまでのべてきたことは、あきらかに後者のケースを前提としている。しかしそのようなばあいは、域内貿易指向のほうへ多国籍企業を仕向ける必要がある。そのためには優遇税制などある程度の環境整備が要請されよう。しかしながら前者のような思いに駆りたてられるLDCも多いはずだ。しかし両者の意向が一致したとしても、LDCに均霑される経済成果が生じなければ無意味である。幾多のLDCのばあい、前節までに論じたように、輸入代替工業化の路線を地域レベルへ拡充する——規模の経済をめざす——という意味で経済統合を計画した。しかしその意図どおりに事態はうごかなかったようだ。多国籍企業を思うように動かせなかった、とみることもできよう⁽⁶⁰⁾。

ここであえてポジティヴな側面をのべるとしたらそれは、依然として不充分なものであるとはいえ、分極効果にたいする取り組みであろう。LDCの経済統合のばあい、どうしても経済格差の問題が表面化しやすい。統合からえられる利益をいかにして均等に分配するか、という問題がでてくる。この問題にたいしては、すでにのべたように、相対的におおきな地域内にサブ・リージョンを創設して小さな国ぐに同志による域内での準集団化の試み——ALADI内のアンデス・グループやCASICOM内のECCMおよびECOWAS内のCEAOとMRUなど——や域内の小国にたいして特恵待遇をあたえるしかた、などが講じられている。こうした配慮がどのくらい功を奏したかについてはこころもとないかぎりだが、その努力は認めるべきであろう。

しかしこうした事例は、ネガティヴな捉えかたをするなら、次のようにみなされもする。すなわち南北関係を国際的二重性として捉えたばあい、南南格差問題は域内二重性として捉えられる、ということこれである。さらにいうなら、域内のサブ・リージョン内においても経済格差問題が存する。たとえばアメリカとラテン・アメリカとの関係のなかで、ALADIを考えてみよう。ALADIのなかでは、メキシコ・ブラジル・アルゼンチンが域内大国である。そのサブ・リージョンとしてのアンデス・グループにおいて、こんどはコロンビア・ペルー・ヴェネズエラが域内先進国である。かくしておおきな捉えかたをするなら、いわば三重構造であるといえる。もし統合が経済格差を拡大する方向で作用するなら、ますます三重構造は深化するといえよう。

V. 新たな統合への可能性——結びにかえて

域内貿易の自由化をとおして域内経済の発展を指向するやりかたに限界があるとしたら、否むしろその成果をみると惨憺たるものなのだが、地域統合もしくは協力について新たな方向性がしめされなければならない。その意味において、これまでの域内貿易促進型の統合論とは別個の統合類型を検討してみる価値がある⁽⁶¹⁾。

これまで形成された統合類型はいわば交易推進型であって、いくつかの重要な項目別に整理すると次のようになる。すなわちその理念上の背景としては、これまでの議論からあきらかに、規模の経済をある程度実現することをとおして——市場の拡大によって——効率的な資源配分をはかることがあげられる。そこには事後的な分極効果をみこして、域内低開発国にたいする補償システムを確立し、静態的比較優位にそったかたちの貿易をすることが要請される。開放の程度についてみると、包括的であって、域内貿易の自由化を徐々に高めるとともに域外にたいしては保護障壁を設ける。そのさい多国籍企業にたいしては、国有企业もしくは民族系企業と差別しない。組織構造は、諸目的をせまくしばったフォーマル構造である⁽⁶²⁾。

次に生産特化を統合の推進力とするモデルが考えられる。その理念はこうだ。すなわち域内計画化によって国内での前方・後方連関効果が発揮されやすくし、域内ダイナミズムを創造すること、これである。その計画化においては、コスト・ベネフィットの分配をめぐる争いにつながる域内不均衡を是正する努力が配慮される必要がある。その開放度についてみると、域外世界にたいする保護障壁の水準は高くなる。そして域内貿易面においては、貿易障壁を選別的にひくめることが要請される。多国籍企業にたいする対応としては、対外投資と技術移転を地域規制することになる。また組織構造としては、いたって包括的なマクロ経済協調政策および計画目的をもったフォーマル構造である⁽⁶³⁾。

最後の統合モデルとして、技術革新推進型がある。その基礎にえられるのはユーザー需要である。すなわち規模の経済を実現し、R&Dや生産とマーケティングの余地を開拓すべくネットワークを駆使して、比較優位を創造もしくはシフトすることをうながす。そうすることによって、イノヴェーションのコストとリスクの分散が可能となり、問題解決と学習期間(apprenticeship)のダイナミズム過程のための諸条件がそなえられる。その開放度については、競争の段階化をはかるいっぽうで域外世界にたいする保護は選別されることになる。多国籍企業にたいしては、生産者としての所有にたいする関心から生産の付加価値のほうへ注意を向けさせる。組織構造としては、フォーマルおよびインフォーマル構造の結合体であり、後者のプロジェクトには焦点はせまいけれども広範囲で長期におよぶプロセス諸目的に関連したものが含まれる⁽⁶⁴⁾。

以上、マイテルカにしたがってLDCの統合もしくは協力類型を整理してきた。そうする

LDC(開発途上国)の経済統合に関する研究

ことであきらかになったのは、第一類型が実際に経験された——IV. 1表からあきらかなように、その統合実績は依然として充分とはいえない——ものであること、およびその他の類型のばあい、その理念が若干とりいれられているもの(第二類型)と、今後の可能性として構想の段階にあるもの(第三類型)とにわけられることである。とくに最後の類型は、今後の方向性をさぐるという意味のほうがつよく、統合というよりもむしろ協力として特色づけたほうが適当かもしれない。その実現可能性の視点からは、かなり困難なようにみえる。ある程度の需要があつてはじめて成り立つ種類のものであつて、かなりの経済規模をほこるLDCでないかぎり、その協力姿勢がとれるという保証はないのだ。ましてやR&Dの可能性をその基礎にすえるとなれば、南南協力どころか南北協力の方向へむかう可能性が高い。科学技術面において先進国サイドの協力がえられないかぎり、こうした理念型は構想だおれに帰してしまいかねない。したがってこの類型のばあい、多国籍企業の協力が一段とつよく要請され、そこに多国籍企業にとって魅惑感をもたせるだけの環境づくりが、同時に要求されよう。こうした類型が可能となるのは、ある程度経済成長を遂げた国々にもしくは成長過程にある国々にのばあいであろう。それゆえに大部分のLDCのばあい、この構想での統合・協力の推進はかなりむつかしいといわざるをえない。

じっさいにかなりの程度とり入れられ、実現されたとしてもその成果は依然として不充分な状態にあるのが、第二類型である。そこには相当な高度の保護がともなうこと、に注意しなければならない。かつてハーシュマンによって定式化された連関効果が達成されるためには、地域協力を推進することをおして、どうにかして多国籍企業をLDC側へひきいれるようにしなければならない。ダイナミズムの達成には長い時間がかかるだろうが、古典的幼稚産業論によって主張されたように、それはとうぜんのこととして積極的に受け入れなければなるまい。統合過程のばあい、幼稚産業論と異なるのは、いくつかの国や地域が協力するなかで将来において国際競争力をもつことになる産業を育成することにある。やはりこのケースも均等な利益分配をすべく配慮しなければならないこと、はあきらかであろう。じっさいに幾多のLDCにおいて輸入代替の深化——第一次輸入代替から第二次輸入代替への移行——が生じ、それが地域統合と関連したかたちでおこなわれた——とりわけラテン・アメリカのばあいがそうである——ところでは、この路線をたどることが期待されたとみていいだろう。しかし、その結果は良好なものだったとはけっしていえないのだ。

ここまで議論からえられた結論は、LDC同志の地域統合・協力はかなりむづかしいものであつて、先進国によるなんらかの支援——対外直接投資もしくは多国籍企業による協力——がなければやがて挫折してしまう傾向がある、ということだ。その意味において、LDCの統合問題にたいして先進国もしくは多国籍企業がどのように取り組むか、が重要になってくる。したがって、LDC側の利害と先進国もしくは多国籍企業側のそれとがある程度一致することが要請されよう。これまで経験してきたところでは、かならずしもそうでなかつ

たようだ。本節でみてきた諸類型の視点からは、さしあたり第一と第二の類型を総合したかたちの統合理念のもとで、すなわち域内の土着資本（幼稚産業）を育成することをつうじて長期的なダイナミズムをめざしつつ、ある程度の保護をともなうとしても所期の目的——「規模の経済」の実現——を達成できるように、対外勢力は協力すべきであろう。そしてある程度の需要をみこめるようになれば、第三類型にみたような、R&D型のネットワークにもとづいた統合・協力理念が重要性をおびてくるかもしれない。さらには、開発戦略論で論じられるような輸出指向型も同時に考えられることとなろう。

貿易創出・貿易転換の諸効果、規模の経済・分極効果など既存の地域統合論の視点からは、LDC同志の統合のばあい、後者の視点のほうがある程度妥当性をもつことがあきらかになった。しかしながら、当該LDCがそれなりの成長を遂げたばあいは、前者の諸効果も一定の意義をもつであろう。ただしそのさい、静態と動態とを正確に俊別することが必要であろう。

最後に、序説でこしく触れたが、近年注目されつつあるMERCOSUR（南米南部共同市場）について若干のべておきたい。

この地域統合のばあい、具体的な発効をみたのは1995年1月だが、実質的にはかなり以前から計画はすすめられていた。その背景にはラテン・アメリカの「失われた80年代」にたいする反省から、地域統合の重要性をみなおそうとする動きがあった、ことが想像される。もちろんこのことは、債務累積問題のみならず、ALADIの事例にみられるようなこれまでの地域統合の失敗も含意している。そしてアメリカ大陸においてメキシコがNAFTAの一員となったことも影響し、南米の大國であるブラジルとアルゼンチンがその主導的役割をはたしたものと考えられる。前述のようにこの統合体は関税同盟から出発しているが、将来は共同市場をめざすことを企図している。しかし難点をあげるならば、当初の段階で域内関税撤廃が不充分な状態で発効したことである。たとえば主要な合意不成立品目としてブラジルの情報機器、資本財の一部、ワイン、およびアルゼンチンの鉄鋼、紙、セルローズ、紡績などがあったとされる⁽⁶⁵⁾。

また1991年度の域内貿易面をみると、総輸出に占める域内輸出比率はそれぞれ、ブラジルが4.04%，アルゼンチンが16.06%，パラグアイが35.19%，ウルグアイが35.14%であった⁽⁶⁶⁾。同様に輸入についてそれぞれの域内輸入比率をみると、ブラジルが10.80%，アルゼンチンが12.75%，パラグアイが36.00%，ウルグアイが30.26%であった⁽⁶⁷⁾。このことからあきらかのように、当初域内大国であるブラジルとアルゼンチンの域内への貿易依存度はけっして高くなかつた。むしろ域内小国のほうが高かったといえる。しかし、近年は前者の比率も20%前後となり、上昇傾向にあるという⁽⁶⁸⁾。したがつてこの側面については、中長期的にみなければなるまい。

マクロ政策調整面においても、かなり困難をともなうようだ。なぜなら一国ごとにインフ

LDC(開発途上国)の経済統合に関する研究

レ率や経常収支などのマクロ指標がかなり異なっており、どうしても各国がそれぞれかかえる国内事情に振りまわされざるをえないからだ⁽⁶⁹⁾。

かくして簡単にMERCOSURの現状をみたが、この統合体のばあい、前述の理念型では域内大国をかかるだけにすでにおおきな需要がみこめるであろうから、第三類型が重要な意味をもつであろう。しかし前節でみたその他の大部分の地域統合・協力体については、そこまで達するのはかなり困難であろう。

[追記]

本稿は、平成5年度岐阜教育大学研究助成による研究成果の一部である。

(注)

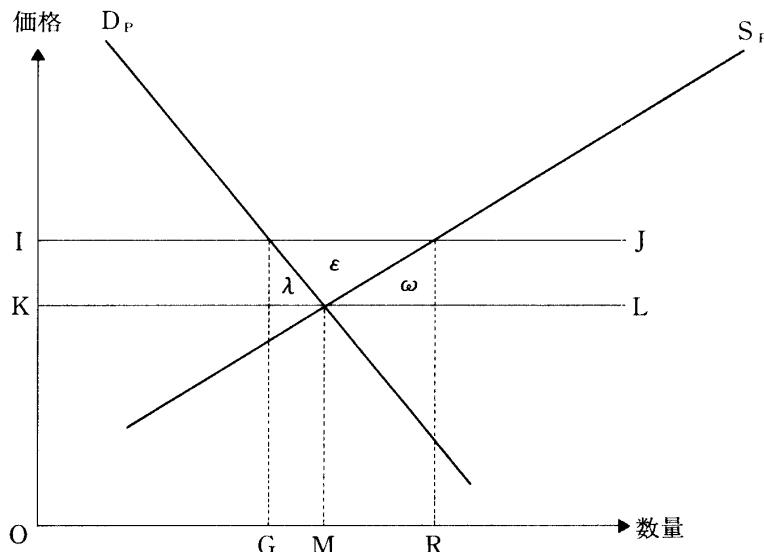
- (1) アジアの国ぐにや地域の成長物語には事欠かないほどそれを主張した諸研究が多数みうけられるが、そうした研究動向とはやや異なり悲観的な展望を提示したことで注目を集めつつあるP.クルーグマンによる次の論文がある。Cf. Krugman, P. (1994), "The myth of the Asia's miracle", *Foreign Affairs*: December [竹下興喜監訳「まぼろしのアジア経済」『中央公論』1995年1月号, 371~386ページ].
- (2) この点についてとくに注意をよびかけた学者にB.バラッサと村上泰亮がある。たとえば前者は次のように述べる。「……協力という場合には、(貿易の)差別待遇を緩和する目的をもった諸行動を意味する。それにたいして、経済統合の過程は、ある種の形態の差別待遇を除去せんとする諸方策を、その内容とするものである。」《Cf. Balassa, B. (1961), *The Theory of Economic Integration*, Illinois: Richard D. Irwin, [中島正信訳『経済統合の理論』ダイヤモンド社, 1963年, 4ページ参照]村上泰亮『反古典の政治経済学(下)』(中央公論社, 1992年)の第10章「新しい国際システムのシナリオ——多相的な自由主義のルール——」内のとくに第2節「ナショナリズムを引き継ぐもの」(236~253ページ)参照。
- (3) ここでいう5つの統合形態を相対的にゆるい性格の統合から強度の統合へとその程度にしたがうかたちで順に列挙するなら、自由貿易地域・関税同盟・共同市場・経済同盟・完全な経済統合に区分される。
- (4) たとえば当初順調に進行していたかにみえたNAFTAは、1994年12月のメキシコの通貨危機に端を発し、しばらくはその前進が危ぶまれる事態がつづきそうな雲行きである。
- (5) 開発論の分野では、初期構造主義を代表するR.プレビッシュがその嚆矢とされる。
- (6) ここでいう従属学派とは、A. C. フランクからS. アミンへの急進的流れをしめす。
- (7) 和田昌親「‘米州自由貿易圏’射程に」(『経済教室』欄論稿, 日本経済新聞, 1994年12月28日) 参照。
- (8) Cf. Viner, J. (1950), *The Customs Union Issue*, Carnegie Endowment for International Peace, New York; In Letiche, J. M. (ed.) (1992), *International Economic Policies and Their Theoretical Foundations: Economic Theory, Econometrics, and Mathematical Economics, A Sourcebook*, New York: Academic Press.
- (9) Cf. ibid., : 191-192.
- (10) このことは、地域統合問題にそなえて創案されたGATT第24条の5(a)項に具体的に明記されている。Cf. El-Agraa, A. M. (1990), "International economic integration: past performance and future prospects", *Fukuoka University Review of Commercial Sciences*, vol. 35 no. 2 September: 289-327; ——(1984), *Trade Theory and Policy*, London: Macmillan Publishers [岡山隆監訳, 岩田伸人・宮川典之訳『ECの貿易政策——国際貿易の理論と政策——』文眞堂, 1992年, 169ページ参照].

- (11) 前注参照。
- (12) とくに貿易転換については R. G. リプシーや J. N. バグワティらによる異論があり、そこでは厚生増進的な側面が強調される。Cf. Lipsey, R. G. (1960), "The theory of customs unions: a general survey", *Economic Journal*, vol. 70: 496-513; Bhagwati, J.N (1971), "Trade-diverting customs unions and welfare improvement: a clarification", *Economic Journal*, vol. 81: 580-587. なお厚生効果の解釈上の複雑性については、片野彦二編『経済統合の系譜』(アジア経済研究所、1970年) 参照。
- (13) この図は、El-Agraa, A. M. (1984), *op. cit.* [邦訳書112ページ] の図を基礎にして筆者が再生した。ここでの説明は、エルアグラによるそれにだいたい準じている。
- (14) S_{H+P} の導出は、域内の自由貿易価格水準をもとめるための手順である。
- (15) A. M. エルアグラ『ECの貿易政策』(前掲邦訳書), 114ページ参照。
- (16) 地域統合に 5 つの形態があることはすでに述べた。本節ではこれまで典型的にとりあつかわれてきた関税同盟と、近年いっそうの重要性を増しつつある共同市場について検討する。
- (17) 周知のように、歴史的視点から幼稚産業の育成の必要性をうたった F. リストや A. ハミルトンがある。J. S. ミルもその必要性を認識してはいたけれど、かれのばあい基本的には自由貿易主義の立場であって、例外的な保護措置として幼稚産業の保護を考えたとみなすのが一般的である。自由貿易と保護貿易との葛藤は、18世紀に重商主義を徹底して批判するかたちで登場した A. スミスから D. リカードゥへの基本線(自由貿易主義)に対する批判として、発展の文脈——いい換えるなら動態的な捉えかた——での保護の必要性がリストらによってうたえられたこと、にその端を発する。そしてミルの登場をみて自由貿易主義が正統派としての基礎をかためた、とみるのがより一般的であろう。したがって地域統合論の背景にこうした源流があること、も考慮にいれておく必要がある。
- (18) この図は、P. ロブソンによって最初に提示されたものであり、エルアグラもこの図を基礎にして共同市場および経済同盟が形成されるばあいの統合論を展開している。本稿での説明の基本線は、おもに前者にもとづいている。Cf. Robson, P. (1987). *The Economics of International Integration*, 3rd ed. London: Allen & Unwin, especially Ch.6 "The theory of common markets": 65-88; In Letiche, J. M. (ed.), *op. cit.*: 213-236; El-Agraa, A. M. (ed.) (1988), *International Economic Integration*, 2nd ed. London: Macmillan Press.
- (19) Cf. El-Agraa, A. M., *ibid.*, p. 34.
- (20) Cf. Robson, P., *op. cit.*, p. 69.
- (21) この点については、これまで参考にしてきたロブソンやレティシェの文献においても先進国向けのための理論として位置づけている。しかしとくに LDC 向けの理論がこれらとは別に容易されているわけではない。したがって基本的考え方として、ここまで本稿であつかってきた理論を基礎にしつつ、LDC の統合問題を考えるのが至当であろう。
- (22) Cf. El-Agraa, A. M. (1988), *op. cit.*, p. 39.
- (23) たとえば現在の ALADI の前身である LAFTA (ラテンアメリカ自由貿易連合) が形成されたいきさつを顧みると、一国レヴェルでの輸入代替工業化を補完する目的で地域統合がはかられた、と捉えることができる。このばあいはあきらかに、その統合目的は一国単位の狭隘な市場の限界を克服するための「市場の大規模化」を実現することにあった、とみなせるのだ。
- (24) ロブソンによれば、このカテゴリーにはいるのは優れた技術・特別な管理上および経営(者)上の能力とされる (Cf. Robson, P., *op. cit.*, p. 70.)。
- (25) *Ibid.*, p. 70.

LDC(開発途上国)の経済統合に関する研究

(26) Cf. Tironi, E. (1982), "Customs unions theory in the presence of foreign firms", *Oxford Economic Papers*, vol. 34 : 150-171.

(27) Ibid. ここでは、III. 1図とはべつに同盟相手国的事情から外国利潤創出効果に相当する領域をあきらかにしておこう。ただし、同盟結成前は国内の需給が一致するところにおうじて域外関税が賦課されていたとしよう。この国のはあいH国との同盟によってさらに価格はひきあげられる——域内自由貿易価格は同盟



結成前の水準よりも高い——ものとする。上図においてそれは、IJ線によってしめされている。KLは同盟結成以前の価格線であり、 D_P と S_P はそれぞれこの国の需要曲線と供給曲線である。したがって同盟結成以前の局面では、需給の一一致によって需給量OMが決定されていたものとする。H国とP国とのあいだで同盟が結成されると、域内価格がO Iへ上昇するので、P国内の供給量はOGへと低下し、新たにH国へのGR量の輸出が生ずる。そこでどのような厚生上の変化が生ずるだろうか。ロブソンの説明にしたがう(Cf. Robson, P., op. cit., pp. 17-19)なら、次のようになろう。消費者の損失として $\Delta\lambda$ が生じ、生産の増加とともに資源の使用コストとして $\Delta\omega$ が生じる。しかし同盟結成によって新たにH国への輸出GRが生じるので、それにみあつた追加的所得分として $\Delta\lambda$ と $\Delta\epsilon$ と $\Delta\omega$ との和に相当する四角形の領域が獲得される。さしひき $\Delta\epsilon$ の部分が純利益となる。この産業に多国籍企業がかわっているなら、その四角形全体がそのまま利潤となり、多国籍企業の本国へ移転される公算大である。したがってこの四角形の領域が、ティロニによってよばれた外国利潤創出効果をあらわしている。ロブソンのはあいは単に同盟相手国の厚生効果としてこの部分を説明しているが、うえのような仮定をおけば、かくしてそれを多国籍企業の利潤とみなすことも充分可能であろう。

(28) Cf. Lewis, W. A. (1954), "Economic development with unlimited supply of labour", *Manchester School of Economic and Social Studies*, May, vol. 22 : 139-191 ; Harris, J. R. & M. P. Todaro (1970), "Migration, unemployment and development : a two-sector analysis", *American Economic Review*, March : 126-142 ; Todaro, M. P. (1971), "Income expectations, rural-urban migration and employment

- in Africa”, *International Labour Review*, vol. 104 : 387-413.
- (29) 西向嘉昭『ラテン・アメリカ経済統合論——その理論的・実証的研究——』(有斐閣1981年) 172ページ参照。
- (30) Cf. Mikesell, R. F (1964), “The theory of common markets as applied to regional arrangements among developing countries”, in Harrod, R. & D. Hague (eds.), *International Trade Theory in a Developing World*, London: Macmillan; In Letiche, J. M. (ed.), *op. cit.*, : 264-290.
- (31) *Ibid.*, p. 274.
- (32) *Ibid.*, p. 274.
- (33) Cf. Hirschman, A. O. (1958), *The Strategy of Economic Development*, New Haven, CT : Yale University Press [小島清監修・麻田四郎訳『経済発展の戦略』巖松堂出版, 1961年]. とくに邦訳書・第10章の328~334ページ参照。
- (34) 同邦訳書, 329ページ参照。
- (35) 同邦訳書, 330ページ参照。
- (36) Cf. Mikesell, R. F., *op. cit.*, p. 281.
- (37) *Ibid.*, p. 281.
- (38) この点を正確に認識することはきわめて重要なのであって、それは歴史的視点の必要性をうたつえる。すなはち大部分のLDCのはあい、過去に植民地としての経験を有しており、その当時の国際貿易の役割としては、現在では国際商品と化してしまった主要一次産品を集中的に生産し旧宗主国へそれを輸出する、といった運命をになわされた。そのような歴史過程を経るなかで一次産品部門は形成されたのであって、どうせんながらその周辺にはある程度のインフラストラクチャーが整備される傾向があった、とみるべきであろう。したがってこの部門は二重構造の枠組の近代的部門にカテゴライズされるのが普通であって、相対的に後進的でありインフラストラクチャーが未整備な農業部門は伝統的部門の範疇にはいる。
- (39) この表に記されたこまかなる統計資料については、IV. 1表の「出所」を参照。念のため各国際統合（もしくは協力）機構の加盟国については、次のとし。L A F T A : アルゼンチン・ボリビア・ブラジル・チリ・コロンビア・エクアドル・メキシコ・パラグアイ・ペルー・ウルグアイ・ヴェネズエラ。C A C M : グアテマラ・エルサルバドル・ホンジュラス・ニカラグア・コスタリカ。Andean Group : ボリビア・コロンビア・エクアドル・ペルー・ヴェネズエラ。C A R I F T A : バルバドス・トリニダード=トバゴ・ジャマイカ・ベリーズ・ガイアナ・グレナダ・モントセラート・アンティグア・ドミニカ国・セント=ヴィンセント・セント=クリストファー=ネイヴィーズ・セント=ルシア。P T A : ケニア・アンゴラ・コモロ・エチオピア・レソト・マダガスカル・ソマリア・スワジランド・ザンビア。U D E A C : 中央アフリカ・コンゴ・チャド・ガボン・カメルーン。ただしチャドは1968年に離脱した。また通貨同盟として赤道ギニアが新たに加盟した(Cf. Robson, P., *op. cit.*, p. 9.)。C E A O : コートジヴォアール・マリ・モーリタニア・ニジェール・セネガル・オートヴォルタ・ベナン。また通貨同盟としてはトーゴも含まれる(Cf. Robson, P., *ibid.*, p. 8.)。E C O W A S : ベナン・カーポヴェルデ・ガンビア・ガーナ・ギニアビサウ・コートジヴォアール・リベリア・マリ・モーリタニア・ニジェール・ナイジェリア・セネガル・シエラレオネ・トーゴ・オートヴォルタ。S A D C C : アンゴラ・ボツワナ・モザンビーク・タンザニア・ザンビア・レソト・マラウイ・スワジランド・ジンバブウェ。A S E A N : シンガポール・フィリピン・マレーシア・タイ・インドネシア・ブルネイ。なおその結成年度は次のようになっている。L A F T A : 1961年。A L A D I (ラテン・アメリカ統合連合) : 1980年。C A C M : 1961年。Andean Group : 1969年。C A R I F T A : 1968年。C A R I C O M : 1973年。P T A : 1981年。U D E A C : 1966年。C E A O : 1974年。E C O W A S : 1975年。S A D

LDC(開発途上国)の経済統合に関する研究

- CC: 1980年。ASEAN: 1967年。
- (40) Cf. Mytelka, L. K., *op. cit.*, p. 27.
- (41) その概念上のちがいについては、本稿の注(2)参照。
- (42) 松本重治監修、米山俊直・伊谷純一郎編『アフリカ・ハンドブック』(講談社1983年), 138~139ページ参照。
- (43) 近年、ASEAN自由貿易地域の結成に向けての動きがでているようだ。
- (44) 『ラテン・アメリカ事典: 1989年版』(ラテン・アメリカ協会, 1989年), 188~189ページ参照。
- (45) JETRO『中米共同市場』(日本貿易振興会, 1982年), 3ページ参照。
- (46) 同書, 3ページ参照。
- (47) JETRO『アンデス共同市場』(日本貿易振興会, 1981年), 2ページ参照。
- (48) 『ラテンアメリカ事典』(前掲書), 194ページ参照。
- (49) たとえば浦野起央氏は、国際的枠組における自立の追求のために地域統合計画が実施にうつされているとする[松本重治監修、前掲書, 94~95ページ参照]。
- (50) この統合機構にかんする解説については、A. ハズルウッドによるものがくわしい。Cf. Hazlewood, A. (1988), "The East African Community". in El-Agraa, A. M. (ed.) (1988), *op. cit.*, chap. 7.
- (51) 松本重治監修、前掲書, 99ページ参照。
- (52) 同書, 98ページ参照。
- (53) Cf. Mytelka, L. K., *op. cit.*, p. 27.
- (54) *Ibid.*, p. 27.
- (55) *Ibid.*, p. 27. このような投資環境は多国籍企業にとっていたって好都合なものであり、そうした環境はこの地域の域内貿易を促進するよりもむしろ多国籍企業の本国への利潤送金という方向に力を貸して余りあった、というべきであろう。
- (56) 松本重治監修、前掲書, 137ページ参照。
- (57) Cf. Robson, P., *op. cit.*, p. 8.
- (58) *Ibid.*, p. 8.
- (59) Cf. Robson, P. (1988), "The WEST African Economic Community", in El-Agraa, A. M. (ed.) (1988), *op. cit.*, ch. 8, pp. 217-218.
- (60) たとえば域内貿易を促進しようという目的でCEAO内に設立されたCIMAO(西アフリカセメント工場)——コートジヴォアール・トーゴ・ベナンによる共同出資企業——の失敗例が、よく引き合いにだされる。その理由は政治の手厚い保護のために非効率が顕在化したためだ、とされている[Cf. Mytelka, L. K., *op. cit.*, pp. 27-28.]。そのことをいうための根拠としてDRC(国内資源コスト)がもちいられことが多い。たしかに相対的に割高な域内資源をもちいて生産した結果、非効率が高まったとみることができる——事実、CIMAOは閉鎖してしまったのだから最悪の事態を招來したとみなされる——が、域外の安価な資源をもちいることで効率を増進しうるとしても、域内に民族系資本を育成するといふいわば幼稚産業論的立場からはそれも簡単なことではなく、むしろその芽が摘み取られることの懸念のはうが占有したと捉えるべきかもしれない。
- (61) ここでの説明の大部分は、L. K.マイテルカによるモデル類型に依拠している。Cf. Mytelka, L. K., *op. cit.*, Figure 2 : Models of South-South co-operation, in p. 43.
- (62) *Ibid.*, p. 43.
- (63) *Ibid.*, p. 43.

- (64) *Ibid.*, p. 43.
- (65) 西島章次「ラテンアメリカ経済と地域経済統合」(『世界経済評論』第39巻2号, 1995年, 2月), 48ページ参照。
- (66) Cf. Baumann, R. (1993), "Integration and trade diversion", *CEPAL Review*, 51 : 133-147, table 1 in p. 136. 1989年の時点で、域内貿易の主要輸出品はそれぞれ、ブラジルがコーヒー・鉄鉱（精鉱を含む）・石油製品・鉄鋼製品・乗用車、アルゼンチンが小麦・酪農品・果実およびナット・石油製品・自動車部品、ウルグアイが肉・米・穀物調整品・ピグメントやペイントなどの化学生産品、パラグアイが綿・肉・コーヒー・精油である [*Ibid.*, p. 136.]
- (67) *Ibid.*, p. 136.
- (68) 西島, 前掲論文48ページ参照。
- (69) 西島, 同論文, 49~50ページ参照。なお加盟国のマクロ経済が多様であることが統合計画の障害になることについての指摘は、すでにM. ハーストの論文にみとおされていた [Cf. Hirst, M. (1992), "MERCOSUR and the new circumstances for its integration", *CEPAL Review*, 46 : 139-149.]。